

ICHIKAWA

市川市下水道中期ビジョン

2026-2035

第2次

快適な生活環境に資する下水道施設が整備され
安全で持続可能な下水道が生きるまちへ





目次

第1章 下水道中期ビジョン策定の背景	1
1-1 下水道中期ビジョン策定の目的	1
1-2 下水道中期ビジョン改訂の趣旨	1
1-3 下水道中期ビジョンの位置づけ	2
第2章 市川市下水道の概要	3
2-1 下水道の歩み	3
2-2 下水道の基本的な役割	5
2-3 下水道の計画	6
① 汚水に関連する計画	6
② 雨水に関連する計画	8
第3章 市川市の下水道の現状と課題	9
3-1 第1次市川市下水道中期ビジョンの施策の進捗	9
3-2 第1次市川市下水道中期ビジョンの施策の評価	10
3-3 対策別の現状と課題	12
① 浸水対策	12
② 地震対策	17
③ 老朽化対策	19
④ 未普及対策	22
⑤ 公共用水域の水質保全	24
⑥ 水循環再生	25
⑦ 経営基盤の強化	26
⑧ 脱炭素化の推進	28
⑨ DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進	29
3-4 課題のまとめと改訂に向けた視点	30
3-5 下水道事業の取り巻く現状の変化と時代の潮流	32
3-6 改訂に向けた新たな視点	33
第4章 下水道中期ビジョンの体系	34
4-1 体系の全体像	34
4-2 計画期間	35
4-3 第2次市川市下水道中期ビジョンの基本理念	35
4-4 第2次市川市下水道中期ビジョンの目標	35
4-5 基本方針と施策	36
第5章 各施策の内容と数値目標	37
5-1 基本方針1 安心な暮らしを支える下水道	37
① 浸水対策	37



② 地震対策	38
③ 老朽化対策	39
5-2 基本方針2 快適な暮らしにつながる下水道	40
① 未普及対策	40
② 公共用水域の水質保全	41
③ 水環境再生	42
5-3 基本方針3 未来に生きる下水道	43
① 経営基盤の強化	43
② 下水道中期ビジョンの推進	44
5-4 基本方針1～3を横断する施策	45
① 脱炭素化の推進	45
② DXの推進	46
第6章 第2次市川市第下水道中期ビジョンのロードマップ	47
用語集	48



第1章 下水道中期ビジョン策定の背景

1-1 下水道中期ビジョン策定の目的

第1次市川市下水道中期ビジョンは大雨による浸水への備え、下水道の普及促進、施設の老朽化や地震への対策、自立的な経営の持続などの本市の下水道事業を取り巻く課題や社会情勢を踏まえ、今後の下水道事業が持続的に発展・向上していくことを目的として平成26年3月に策定しました。

1-2 下水道中期ビジョン改訂の趣旨

第1次市川市下水道中期ビジョンの策定から12年が経過し、主要な施策である未普及対策では、令和6年度末の整備面積は2,560.43ha、下水道処理区域内人口は397,800人となり、普及率は80.2%（住民基本台帳人口ベース）に達しました。平成26年度時点の普及率70.8%より約10%向上してきたものの、未だ約10万人の市民が下水道を利用できない状況にあり、より一層の普及促進が必要となっています。

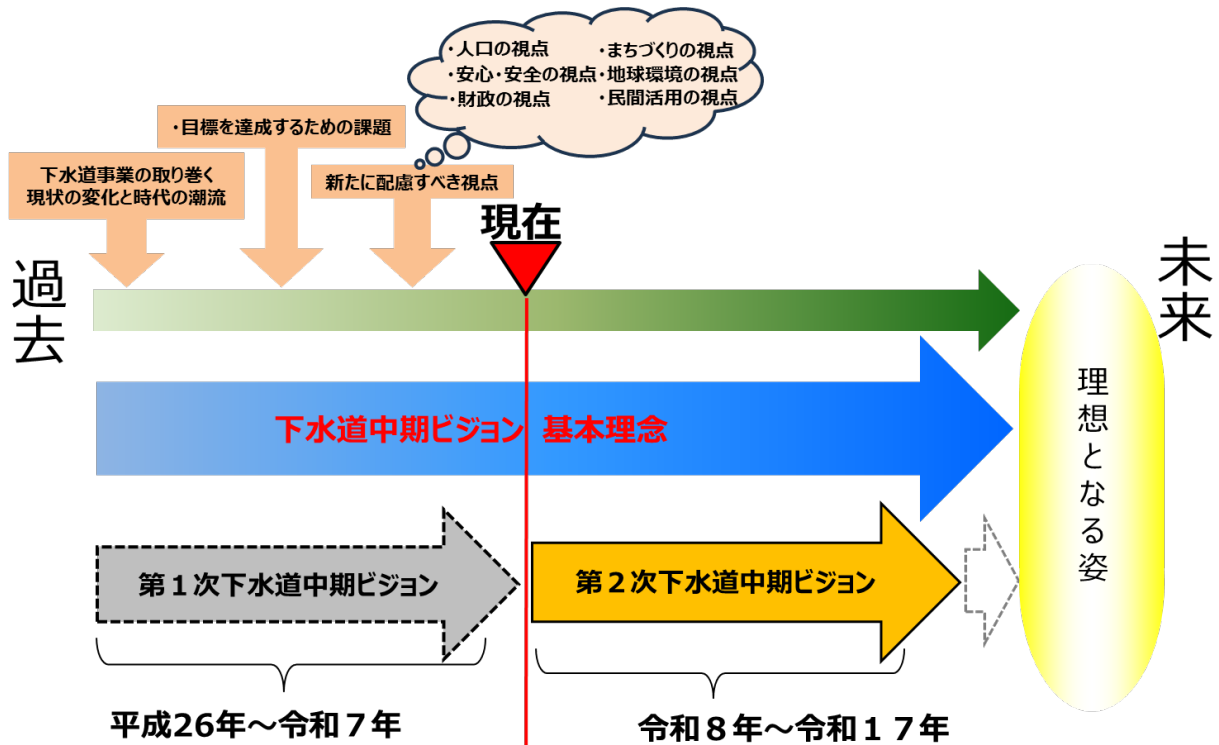
また、直近の10年間では、平成27年9月の長時間・広域型豪雨であった関東・東北豪雨に代表される気候変動の影響により激甚化・頻発化する水災害や、平成28年4月の内陸直下型の熊本地震、令和6年1月の上下水道の長期断水問題が顕著となった能登半島地震のような大規模な直下型地震への対応が求められるなど、下水道事業を取り巻く環境は複雑に変化しています。

更に令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した下水道施設を起因とする道路陥没事故をはじめ老朽化施設への対応も急務となっています。

このような状況のもと、社会基盤施設である下水道のサービスを提供し続けるためには、施設の新設や維持管理だけでなく更新にも多額の投資が必要となります。

一方で、現在は人口が増加傾向である本市でも中長期的には人口減少に転じる時期を向かえ、下水道使用料収入の減少が見込まれるなど、下水道の経営環境は厳しさを増しています。

本市の下水道事業の現状と課題、新たな下水道を取り巻く環境を踏まえ、下水道事業の方向性や施策を改めて整理し、今後も下水道事業が将来にわたって持続的に発展・向上していくため、令和8年度から令和17年度の10年間を計画期間とした第2次市川市下水道中期ビジョンを策定しました。



1-3 下水道中期ビジョンの位置づけ

本市では、市政運営を総合的・計画的に進めるための最上位計画となる「市川市総合計画2050」を令和8年3月に策定しました。この中の「基本計画」では、基本目標である「いのちと暮らしを守る強くしなやかなまちづくり」、「変化に対応した快適な暮らしを支えるまちづくり」、「環境に優しい自然と共生したまちづくり」に関わる施策のひとつとして「下水道・治水」が示されています。加えて、市川市下水道中期ビジョンに関連する計画として、「市川市都市計画マスタープラン」や「市川市環境基本計画」なども策定しています。

一方、全国下水道事業を所管する国土交通省では、平成17年9月に「下水道ビジョン2100」を策定して以降、改訂を重ね、令和5年3月には実現加速の観点から実施すべき施策をとりまとめた「新下水道ビジョン加速戦略」を策定しました。

本市のまちづくりの中で、水を衛る（まもる）社会基盤である下水道を対象とした市川市下水道中期ビジョンは、上記に述べた各種取組みなどを勘案して策定するものです。